

令和4年度加東市手話施策推進方針

この方針は、手話が言語であるとの認識に基づき、市民の手話への理解の促進を図り、地域における手話の使いやすい環境を構築することで、手話を使用する市民が、手話により、自立した日常生活を営み、及び社会参加をすること並びに全ての市民がろう者とともに生きる地域社会を実現するための施策を推進するために定めます。

1 手話に対する理解及び手話の普及を図るための施策

(1) 手話に対する理解の促進を図るための施策

市民に、手話は日本語や英語などの音声言語と同じように、豊かな表現や文法を持つ「言語」であることの理解を深めるための施策を実施します。

【令和4年度実施事業】

・かとう情報BOX（ケーブルテレビ）で「一緒に手話を覚えよう」を放映します。

5月22日放送日より、毎週放送（4月1月採用14名+3名）

（7月17日放送日→市長、7月24日放送日→副市長、7月31日放送日→教育長）

・市主催のイベントに手話通訳をつけた際は、加東市が手話言語条例を制定していることを紹介します。

紹介している。

・かとう手話フェスタ2022を開催します。

開催（出演チーム8、参加者322名）

・加東手話言語強化週間を開催します。

開催（協賛企業、学校園、事業所、団体：36団体）

・手話言語国際デー（9月23日） ブルーライトアップ

酒瓶にライトを入れ、メモリアルガーデンの噴水周りに並べる

メモリアルガーデンの噴水をブルーライトアップ

市役所前のモニュメントをブルーライトアップ

（酒瓶提供協力：市職員→21本、学校→2本、加東聴協→3本

兵聴協→5本、色えんぴつ→6本、その他→2本：計39本）

・手話言語国際デー（9月23日） ブルーライトアップ時に、加東聴覚障害者協会と手話サークルの方にケーブルテレビがインタビュー

(2) 手話の普及を図るための施策

市民に手話を広く普及させるために、各種講座を開催します。

【令和4年度実施事業】

・ミニ手話講座【全3回】(出張講座あり)を開催します。

4件(三草小、滝野南小、社小、鴨川小):130名

・かとう手話っこ講座【全10回】(出張講座あり)を開催します。

1件(Misola):6名

・手話を学んだ人のための特別講義を開催します。

令和5年3月24日開催(予定)(受講者: 名)

・教育委員会と連携し、教育における手話の普及を図ります。

全国手話研修センターの「Let's 手話 for キッズ」を取り入れる。

加東市内の小中学校8校が参加。(資料② 参照)

・夏休みこども手話教室を開催します。

7月21日に開催。参加小学生:15名、協力聴覚障害者:4名

・新採用職員を中心に、市職員へ手話及び聴覚障害者への理解を深める研修を実施します。

4月4日に新人研修として開催(27名)

・出前講座を開催します。

6件(滝野東小、米田小、福田小、椿山保育園、ふらっぷ、滝呼):232名

2 市民が手話による意思疎通や情報を得るための施策

(1) 市民が手話により意思疎通を図るための施策

手話通訳者の派遣制度の充実を図るため、手話通訳者の養成を引き続き行うとともに、手話通訳者の現任研修の充実を図ります。

【令和4年度実施事業】

・手話奉仕員養成講座(入門・基礎課程)を開催します。

奉仕員養成講座(基礎課程):5月24日~11月22日開講

(14名受講(13名修了):19:00~21:00)

・北播磨手話通訳者養成講座を開催します。(北播磨5市1町の共催)

通訳Ⅱ、ステップアップ講座、パソコン要約筆記者養成講座、開催。

・兵庫県手話通訳者認定試験(統一試験)対策講座を開催します。

11月23日(水)開催。受講者:3名

・全国手話検定試験対策講座を開催します。

9月18日(日)、24日(土)開催。受講者:13名

(市職員10名受験:5級→1名、4級→3名、3級→3名、2級→3名、
:全員合格)

- ・市登録手話通訳者現任研修を実施します。(年8回程度)

日時	手話	参加人数	日時	要約	参加人数
4/22	オリエンテーション	7名	4/28	オリエンテーション	5人
6/15	北播磨合同	4人	7/13	ノートテイク	5人
7/11	聞き取り通訳	4人	9/7	北播磨合同	5人
9/12	読み取り通訳	4人	10/5	北播磨合同	5人
10/19	北播磨合同	4人	11/30	チームワーク	5人
1/27	現場研修	6人	1/27	現場研修	5人
2/16	現場研修振り返り	4人	2/15	現場研修振り返り	4人
3/1	場面通訳	3人	3/1	実技研修	2人

- ・ブラッシュアップ講座【全10回】(通訳Ⅱ修了者対象)を開催します。
9月15日～11月24日(全10回開催)(10人:加東市3人)

- (2) 市民が手話により情報を得るための施策
市主催のイベントやケーブルテレビの番組に手話通訳をつけるよう努めます。

【令和4年度実施事業】

- ・かとう情報BOX等(ケーブルテレビ)に手話通訳をつけます。

毎週手話通訳をつけています。

- ・市長が市議会での挨拶をはじめ、広く市民に対して挨拶等をするときには、手話通訳をつけるように努めます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業の開催が中止になって減っていますが、開催された事業には手話通訳をつけています。

- ・議会の傍聴席で手話通訳をつけます。(要申込)

現在まで、申込なし。

- ・ろう者のための国語教室を開催します。

毎月第4土曜日に開催

4月	7人	8月	8人	12月	6人
5月	8人	9月	4人	1月	中止
6月	8人	10月	7人	2月	6人
7月	8人	11月	6人	3月	人

3 手話通訳者の配置の拡充、処遇改善等、手話による意思疎通支援者のための施策

(1) 手話通訳者等の配置の拡充を図るための施策

市窓口到手話通訳者が不在とならないよう努めます。

設置2名

(2) 手話通訳者等の処遇改善等に関する施策

【令和4年度実施事業】

・市登録通訳者に、けい腕検診に対する費用の助成を行います。

令和4年度申請者2名

・手話通訳派遣に関するアンケートを実施する。

通訳派遣に関するアンケート（通訳の可否について）を実施。

通訳派遣可（7名）

・市登録通訳者に、ルカミィマスクと、ウイルスブロッカーを配布します。

近大マスクを配布しました。